平成 24 年６月 28 日

各　　位

会 社 名　株式会社　赤阪鐵工所
代表者名　取締役社長　赤阪　全七
（コード番号 6022 東証第 ２ 部）
問合せ先　常務取締役総務・営業担当
木村　充宏
（TEL.　054 － 685 － 6081 ）

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 24 年６月 28 日開催の取締役会において、執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．導入の目的

経営環境の変化に対応するため、会社組織機能の強化及び意思決定の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入いたします。

２．制度の概要

（１） 執行役員の選任及び解任は取締役会にて決定する。

（２） 執行役員の職務及び担当業務は取締役会にて決定する。

（３） 執行役員の任期は２年とする。

３．制度の導入時期

平成 24 年７月１日

以　上